＜中国語＞

令和6年12月23日

小学、中学

各位监护人

小・中学校　保護者の皆様へ

丰桥市市长 长坂　尚登

　　　 （教育部　保健给食课）

豊橋市長　長坂尚登

（教育部　保健給食課）

**关于申请学校午餐事宜的通知**

**学校給食の申し込みについて**

　 　为了保证处在成长期的学生们身心能够健全发育，作为教育的一环，提供学校午餐。实施学校午餐不仅能促进健康，增强体魄，还能使学生养成按时进食的好习惯，培养和谐的人际关系。

鉴于此，请您确认以下的内容，同意并请提交《学校供餐申请表》（即：「学校給食申込書」）。

谢谢您对学校午餐的理解和支持。

学校給食は、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、健康の増進、体位の向上を図ることのほか、正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身に付け、好ましい人間関係を育てるなど、教育の一環として実施しております。

　 つきましては、下記の内容をご確認いただき、同意の上で「学校給食申込書」を提出してください。

学校給食へのご理解とご協力をお願い申しあげます。

具体内容如下:

以下内容:

**１　学校午餐的申请**

(1)接受学校提供的午餐，需要提交《学校午餐申请表》（即: 「学校給食申込書」）。

 学校午餐费按照学校午餐法第11条第2项的规定，由家长负担。

家长是指对孩子有监护权的人（对孩子没有监护权的人需要连带保证人）。

 提交时间：小学入学时和中学入学时都需要提交。

(2)原则上， 常规午餐包括：主食、菜、独立包装的饮用牛奶。

 有食物过敏或疾患的人，可以选择不要牛奶，只要主食和菜；或者只要牛奶，不要主食和菜。

 有其他特殊要求的人，可以和学校取得联系后，另外提交一份《学校区分午餐变更通知》

（即:「学校給食区分変更届」）。

 如有中途希望变更午餐的，也同样需要在希望变更日的3天前（周末节假日除外）向学校提交

《学校区分午餐变更通知》（即: 「学校給食区分変更届」）。

１　学校給食の申し込み

⑴　学校給食の提供を受けるには、「学校給食申込書」を提出していただく必要があります。

学校給食費は、学校給食法第１１条第２項により保護者の負担とするとありますので、保護者（子に対して親権を行う者（親権を行う者のないときは、未成年後見人））が連帯して給食費を負担していただきます。

なお、給食の申し込みは小学校入学時と中学校入学時にそれぞれ提出していただきます。

⑵　原則、完全給食（主食・おかず＋飲用牛乳）の提供となりますが、食物アレルギーや疾病などによる場合は、飲用牛乳なし（主食・おかずのみ）、飲用牛乳のみ（主食・おかずなし）を選択することができます。学校へ連絡の上、別途「学校給食区分

 変更届」を提出してください。

途中で変更する場合も同様に、変更希望日の３日前（土日祝を除く）までに「学校給食区分変更届」を学校へ提出してくだ

さい。

**２　令和6年度的每顿午餐的（参考）单价**

(1)小学校 常规供餐是300日元，没有饮用牛奶的是235日元，只有饮用牛奶的是65日元。

(2)中学校 常规供餐是350日元，没有饮用牛奶的是285日元，只有饮用牛奶的是65日元。

※供餐费的单价不论是否有无变动都会于每年4月就此通知大家。

２　令和６年度の給食一食当たり単価（参考）

（１）小学校　　完全給食　３００円、飲用牛乳なし　２３５円、飲用牛乳のみ　６５円

（２）中学校　　完全給食　３５０円、飲用牛乳なし　２８５円、飲用牛乳のみ　６５円

 ※給食費単価は変更の有無にかかわらず、毎年４月に通知します。

**３　缴纳午餐费**

(1)每个月的午餐费，请家长接到学校的通知后直接支付给学校。

(2)针对每个月都拖延缴纳的家长，为了公平起见，按照以下规定进行处理。

A 征收过期损害赔偿（对拖延缴纳1年以上者）

B 对拖延缴纳午餐费进行必要的调查

３　給食費の支払い

（１）月々の給食費は、学校からの通知に基づき保護者から学校へお支払いいただきます。

（２）月々のお支払いが遅れた場合は、保護者負担の公平化を図るため、以下のとおり対応します。

ア　遅延損害金を徴収（1年以上支払いが遅れた場合）

イ　給食費の徴収に必要な調査を実施

**４　午餐的停止和恢复**

(1)如果想停止或恢复午餐，必须在希望日的3天前（周末节假日除外）通知学校停止或恢复午餐的确切日期。

(2)校方如果没有接到停止午餐的通知，所产生的午餐费将由家长负担。

４　給食の停止・再開

（１）給食の停止または再開を希望する場合は、停止・再開可能日を学校に確認の上、停止・再開 希望日の３日前（土日祝を除く）までに「学校給食（停止・再開）届」を学校へ提出してください。

（２）給食停止の連絡がない場合は、給食費が発生しますのでご注意ください。

**５　灾害发生时的午餐对应**

(1)伴随着台风的临近，气象台发出暴风警报或暴风雪警报时，学校会停课。

如果预判有可能发出暴风警报或暴风雪警报时，学校会提前作出停止午餐的决定。

(2)因灾害等原因，预定的菜单发生变化时，将以储存的快餐咖喱饭代替。

５　災害等による給食対応について

（１）台風接近等に伴い、暴風警報や暴風雪警報が発令された場合は、休校となることから、暴風警報や暴風雪警報が発令される可能性がある時は、あらかじめ給食の中止を決定することがあります。

（２）災害等により、予定していた献立を変更し備蓄カレーを提供することがあります。

**６　食物过敏的对应**

(1)因有食物过敏需要学校提供相应的午餐时，要向学校提交《学校生活管理指导表》

（即：「学校生活管理指導表」），并需要家长和校方根据具体情况商量最恰当的配餐方案。

(2)对食物过敏者的午餐对应办法是：菜单里如有会引起过敏的菜时，就会取消此次午餐的发放，但是餐费仍然会按照上面所述的1餐的单价来收费。

６　食物アレルギーの対応

（１）食物アレルギーにより学校給食で対応が必要な場合は、「学校生活管理指導表」を学校へ提出していただき、その情報をもとに学校と適切な対応について話し合うことが必要になります。

（２）食物アレルギーの対応として、献立によってはアレルゲンの入っているおかずは無配膳対応となりますが、給食費は別記１食当たりの単価と同じとなります。

**７ 支援制度**

(1)符合《就学援助制度》认定条件的人，将给予午餐费及学校生活管理指导费（包括本人负担的相关部门出具的「学校生活管理指导表」等证明时产生的手续费，上限为2000日元）的补贴。

 此项申请每年度都需要进行，特此注意。

７　支援制度

（１）「就学援助制度」の認定基準にあてはまる方を対象に給食費及び学校生活管理指導費（「学校生活管理指導表」の記載に伴う文書料の自己負担額（上限額2,000円））を援助しています。

毎年度申請が必要になりますので、ご注意ください。

**8　取得度假(为和家人共同体验校外生活而申请的假期)的午餐对应**

(1)被批准度假日的５天前（周末节假日除外）,通过向学校提交度假许可的申请, 学校可以停止度假期间的午餐。

特别要注意的是，如果被批准度假日的５天前（周末节假日除外）,没有提出申请,将会照常收取午餐费。

(2)度假有变动或取消时,也请务必在被批准度假日的5天前（周末节假日除外）通知学校, 这样学校会提供午餐。如果事先没有通知学校,就请自备午餐。请各位家长一定注意。

８　ラーケーション取得に伴う給食対応について

（１）ラーケーション取得日の５日前（土日祝を除く）までに、学校にラーケーション取得に係る届け出をすることで、給食を中止とすることができます。

５日前（土日祝を除く）までに届け出がない場合は、給食費が発生しますのでご注意ください。

（２）ラーケーションの取得日を変更する場合、または取得を取りやめる場合も、取得予定日５日前（土日祝を除く）までに学校へ届け出をすることで給食が提供可能となります。

 　 　５日前（土日祝を除く）までに届け出がないと、取得を予定していた日は弁当が必要となりますのでご注意ください。

**9　其它事项**

(1)关于各位家长负担的午餐费，会因今后的市政预算、审议结果有所变动。

(2)以上内容如有变动，会提前通知各位。

(3)如有需要《学校午餐区分变更通知》（即：「学校給食区分変更届」）及《学校午餐（停止・再开）通知》（即：「学校給食（停止・再開）届」）的家长，请向学校咨询。

(4)如果《学校午餐申请表》（即:「学校給食申込書」）上填写的监护人姓名有变化时，请重新提交一份《学校午餐申请表》。

９　その他

（１）給食費の保護者負担については、今後の予算編成・審議の結果により変わる可能性があります。

（２）以上の内容について変更がある場合、変更内容を改めて通知します。

（３）「学校給食区分変更届」及び「学校給食（停止・再開）届」の様式が必要な場合は、学校へお問い合わせください。

（４）「学校給食申込書」に記載の保護者に変更があった場合、再度「学校給食申込書」を提出してください。

cw2503kyuushoku.new(2025)